

再 評 価 調 書

(別紙5)

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	主要地方道 <small>たじみいぬやません</small> 多治見犬山線				
事業箇所	<small>いぬやましいけのちょう</small> 犬山市池野町				
事業のあらまし	<p>主要地方道多治見犬山線は、<small>ぎふけんたじみし</small> 岐阜県多治見市から <small>いぬやまし</small> 犬山市に至る路線であり、中央自動車道の <small>こまきひがし</small> 小牧東IC を利用する車両が多く通過する区間である。本事業区間は、<small>いけの</small> 池野小学校の通学路に指定されているが、一部歩道が設置されておらず、狭小な路肩を通行する危険な状況となっている。</p> <p>このため、本事業により歩道を設置することで、安全な交通環境の確保を図るものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①歩行者等の安全性の確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事業採択時 (2014年度)	再評価時 (2020年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2014～2022年度	2014～2022年度	変更なし	
	事業費（億円）	1.50億円	1.50億円		
	経費内訳	工事費	0.75億円	0.75億円	
		用補費	0.35億円	0.35億円	
		その他	0.40億円	0.40億円	
事業内容	歩道設置 L=0.3km W=11.75m	歩道設置 L=0.3km W=11.75m	変更なし		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <p>当該区間は、小学校の通学路にもなっているが、歩道がなく、狭小な路肩を通行する危険な状況となっている。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>再評価時においても歩道がなく、狭小な路肩を通行する危険な状況となっている。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>再評価時にも当該区間の危険な状況は変わっていない。</p>			
	判定	B	<p>A：事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>事業着手時に比べ危険な状況は変わっておらず、本事業の必要性は変わっていない。</p>			

Ⅲ 対応方針

継続

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

事業実施前後の歩行者等の安全性の変化